

報道機関各位

コロナに負けるな！みのわ生活応援券について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯や障がい者の皆さんの経済的な負担を軽減することを目的に、みのわ生活応援券交付事業を実施します。

対象者

基準日令和3年10月1日時点で箕輪町に住民登録があり、かつ現に居住している次の(1)(2)(3)のいずれかに該当する方

- (1) 世帯全員が令和3年度の住民税（均等割）非課税世帯に属する方
- (2) 在宅で生活し下記に該当する障がい者で住民税非課税の方
 - ① 身体障害者手帳 1級、2級又は3級の方
 - ② 療育手帳の交付を受けている方
 - ③ 精神保健福祉手帳 1級、2級の方
- (3) 生活保護受給者の方

交付額

対象者1人につき 10,000円分の「みのわ生活応援券」を申請により交付します。

申請方法

該当と思われる方に申請書を郵送しています。令和3年12月31日（金）（当日消印有効）までに福祉課へ申請書の提出をしてください。

添付資料 有

 無

じゃらんnet

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2021」でもみじ湖が2年連続**全国1位**に選ばれました！！

福祉課 社会福祉係
(課長) 唐沢 勝浩 (担当) 北條 治美
電話：0265-79-3162 (内線) 1410
FAX：0265-79-0230
E-mail：fukushi@town.minowa.lg.jp